

第12章

実習オリエンテーション

～実習に関するQ & A～

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ & A～



パソコンを持ってないのですが、アセスメントなど実習書類は手書きでも良いですか？



**手書きでも問題ありません。
ただし、共通アセスメント様式に関しては、これまでの講義で説明があったように、エクセルデータとなっており、項目が重複している箇所についてはリンクしていますので、パソコンでの作成を推奨いたします。**

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



予防給付でもよいのか。



実務研修の前期課程において、居宅サービス計画書1～7表の説明を行っています。
実習指導者から、模擬ケアプラン作成実習、見学・観察実習、いずれにおいても、予防ではなく居宅の事例・場面の紹介を受けてください。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ & A～



実習承諾書は、模擬ケアプラン作成以外の担当者会議等でも必要なのか。



- ・ **模擬ケアプラン作成実習においては、実習協力者（利用者）から承諾書による同意を得る必要があります。**
- ・ **見学・観察実習においては、実習指導者から、実習協力者（利用者）へ、受講者（実習生）の同行について事前に口答による同意を得てください。**

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



見学・観察実習に関して。

**インタビューやアセスメントなど、6項目課題がある
と思います。**

**それらの見学・観察は実習指導担当者とは別の介護
支援専門員に同行させてもらい、見学・観察しても
良いですか？**



**実習指導者は、原則1名としております。
見学・観察実習において、別の介護支援
専門員に同行する場合、可能な限り、実
習指導者も同行し、受講者（実習生）の
気づきや学びを共有してください。**

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



見学・観察実習に関して。
今の職場上、「サービス担当者会議」には何度か参加させてもらった事があります。
「準備」については指導を賜りたいと考えていますが、会議自体への「同席」は省略しても良いですか？



「見学・観察実習」において、①インテーク場面、②アセスメント場面、③プランニング場面、④モニタリング場面、⑤サービス担当者会議場面、⑥給付管理場面の、6場面を必須としております。
これまでに参加した経験がある場合でも、実習の場면을省略することはできません。介護支援専門員の実務を想定した立場で、ケアマネジメントプロセスの実際を直接的に見学・観察を行ってください。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ & A～



実習期間内に、見学・観察の場面が行われない場合、どのようにしたら良いでしょうか。



実習は、ケアマネジメントの実践現場を通して、様々なことを学ぶ機会です。見学・観察の場面もぜひ事業所内の介護支援専門員職員との協力で、自立支援に向けたケアマネジメントプロセスを体感させていただき、多様な利用者の生活像が理解できるようにご協力をお願いします。
ただし、見学・観察の場面がない場合は、実習指導者から資料等でその場面の説明を受けてください。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



ケア会議を行っていない場合は、実習に取り入れなくても大丈夫ですか？



ケア会議とは、地域ケア会議のことでしょうか。実習は、「模擬ケアプラン作成実習」及び「ケアマネジメントプロセスへの見学・観察実習」となっており、「見学・観察実習」においては、①インテーク場面、②アセスメント場面、③プランニング場面、④モニタリング場面、⑤サービス担当者会議場面、⑥給付管理場面の、6場面を必須としております。ただし、実習を進めるなかで、受講者（実習生）の理解や学びとして、実習指導者が必要に感じた場面を追加で取り入れることも可能です。実習指導者の指示に従い、調整されてください。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



【実習受入事業所より質問】

「模擬ケアプラン作成実習」について

受講者（実習生）が実習協力者（利用者）へのアセスメント、自宅への訪問の際、実習指導者は必ず同行するのでしょうか。



受講者（実習生）が訪問することや、模擬ケアプラン作成のためにアセスメントを行うことなどについて、実習指導者から実習協力者（利用者）へ説明・同意が得られているのであれば、実習指導者が必ず同行する必要はありません。

しかし、介護支援専門員養成研修における実習受入に関する指針にも記載されているように、利用者への接し方やマナーを確認する必要があります。

また、模擬ケアプラン作成実習記録用紙評価項目にも、

- ①実習協力者に実習の目的や内容を説明する事ができていたか、
- ②居宅の面接で実習協力者に快くお話ししていただき、実習協力者から必要な情報を得る事が出来ていたか、を評価する必要があります。

上記の内容に留意して、実習の実施をお願いします。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ&A～



見学・観察実習に関して。

例えばモニタリングの見学・観察実習の際に、実習指導者との都合が合わず、他の介護支援専門員から指導を受けた場合（実習指導者の同行なし）でも、見学・観察実習報告書の実習受入事業者用・受講生への評価は実習指導者が記入するのですか？



見学・観察実習の各場面について、実習指導者との都合が合わず、他の介護支援専門員から指導を受けた場合（実習指導者の同行なし）、『見学・観察実習記録用紙』の実習指導者氏名欄には、連名（実際に指導した介護支援専門員の氏名・実習指導者の氏名）で記入・押印をいただいでください。

見学・観察時指導者意見の欄には、実際に指導した介護支援専門員が記入し、実習指導者は責任をもって指導内容の確認をしてください。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～実習に関するQ & A～



基本情報シートなど、A3用紙の書類ですが、自宅のプリンターではA4しか印刷できません。記載例の用紙の様にA4用紙に縮小して提出してもいいですか？



印刷した際に、内容の確認ができれば、A4用紙でのご提出でも問題ございません。

平成30年度沖縄県介護支援専門員実務研修 ～『実習報告書類』の提出期日について～

■ **2019年 2月 19日（火） ※必着 までに、**

**郵送、もしくは、下記の
提出先まで直接持参
にてご提出ください。**

後期研修(8日目)へ向けて、
講師へ転送いたしますので、
期日厳守お願いいたします。

■提出先

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター 東棟3階309号
【受付】平日 9:00～17:00

